

1	水道局	管路の耐震化	
事業概要	配水管の延長は、約28,000 k mにも及ぶことから、継続的かつ計画的に更新していく必要がある。これまでも外部衝撃に弱い高級铸铁管などを、昭和40年代から粘り強く強度の高いダクタイル铸铁管へ順次更新してきており、99.9%が完了している。しかし、埋設物が輻輳する場所等、施工が困難な箇所には、取替困難管※1が点在している。 平成10年度からは、抜け出し防止機能を有する耐震継手管を全面的に採用し、更なる耐震性の強化に努めている。 首都中枢機関や救急医療機関、避難所等への供給ルートの耐震継手化を推進し、令和4年度末に概成した。 今後、地域全体の断水被害を軽減するため、断水率が高い地域を取替優先地域と位置づけ、当該地域の耐震継手化を重点的に進めていく。 ※1 取替困難管 取替困難箇所に残存する管で、布設年度が古く、漏水発生のおそれがある管		
	これまでの経過	【管路の耐震化経過】	
		事業内容	
平成 10 年度		抜け出し防止機能を有する耐震継手管を全面採用	
平成 22 年度		「水道管路の耐震継手化緊急 10 ヶ年事業」により、取替計画を大幅に前倒しして、震災対策を強化	
平成 25 年度		東日本大震災や都の被害想定を踏まえた「水道管路の耐震継手化 10 ヶ年事業」により、一層効果的に断水被害を軽減	
	令和 4 年度	首都中枢機関、救急医療機関、避難所及び主要な駅等への供給ルートの耐震継手化が概成	
現在の進行状況	【管路の耐震化状況】		
		令和 6 年度	
	管路の耐震継手率	52%	
	取替困難管解消率	75%	
	取替優先地域解消率	92%	
見 今 通 後 の し	断水被害をより効果的に軽減するため、断水率が高い取替優先地域を、区市町単位から、よりきめ細かい 250 メートル四方の区域に設定して耐震継手化を実施し、令和 10 年度までに解消していく。		
問い合わせ先	水道局 給水部 配水課【耐震継手化状況】 総務部 施設計画課【取替優先地域】	電話	03-5320-6465 03-5320-6341